

会 議 記 録

会 議 の 名 称	総務文教委員会（請願審査）
開 催 日 時	令和6年11月29日（金） 午前10時00分から午前11時00分
開 催 場 所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長 丸山 妙子 副委員長 金子 正志 委 員 佐藤 将行 丸藤 栄一 鈴木 次男 合川 泰治
出席職員の名 職 ・ 氏 名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部公開又は 非公開の理由	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
傍聴者の人数	7名
会議資料の名称	・次第 ・請願文書表（請願書の写し）
記録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
審 議 の 内 容	下記のとおり
その他必要事項	

（丸山委員長）おはようございます。開会前に傍聴人の受け入れについて確認いたします。傍聴人が入られましたので、それでは開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開きます。本日は、紹介議員の丸藤議員を本委員会にあらかじめ出席要求をしておりますので、後ほど請願趣旨の説明をいただきたいと思っております。

これより11月28日、本会議において議長から本委員会に付託されました請願第3号「小中学校給食費無償化を求める請願」の件を議題とし、審査を行います。  
次に請願趣旨について、紹介議員の説明を求めます。丸藤議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。おはようございます。総務文教委員長からご指名で請願についての説明をということですので、紹介議員である私丸藤から小中学校給食費無償化を求める請願についての説明をさせていただきます。まず、請願書を読み上げさせていただきます。請願趣旨、食料品や日用品、ガソリンや光熱費などあらゆる生活関連物資の物価高騰が、私たちの生活に大きく襲い掛かっています。子育て世代の中では、教材費・学用品(制服・体操着等)の購入をはじめ、毎月の給食費が大きな負担となっています。宮代町では、年額で小学校45,100円(月額4,100円)、中学校52,800円(月額4,800円)です。学校給食は、学校教育の一環であり、心も身体も豊かに成長・発達するために欠かすことができない柱の一つとなっています。憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」と明記しています。埼玉県内でも、無償化を実施する自治体が広がっています。安心して、子育てができる宮代町にするため、「小中学校給食費無償化」をすみやかに実施するよう求めます。

請願事項ですが、「小中学校給食費を無償化してください。」ということです。これは、学校給食の無償化を求める会の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん他、令和6年11月15日時点で1,062人でした。参考までにその後、76人から請願が出ております。併せますと1,138人となっております。読み上げて説明にかえさせていただきたいと思っております。質問があれば、お答えしていきたいと思っております。どうぞよろしくご審議お願いいたします。以上。

(丸山委員長) 以上で紹介議員からの説明を終わります。

#### ○質疑

これより請願第3号に対する質疑に入ります。ご質疑ありましたらお願いします。

鈴木委員。

(鈴木委員) 鈴木です。よろしく申し上げます。請願なんですけど、毎月の給食費が高額なんですけども、給食費の金額というのは、町の方では材料費という形で徴収しているというふうにしました。それ以外の費用、調理をしたり運搬したりというのは、全部町の方で出しています、個人負担として材料費とされていて、その出されている父兄さんの考えの中に、自分たちで材料費を出しているの、しっかりした給食を提供してもらうためには、わずかでも自分たちが関わっていないと、しっかりした給食が出ないのではないかという意見もありましたので、そういう意見についてはどのようにお考えですか。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。それでは、鈴木委員さんの質問にお答えになるかどうか分かりませんが、お答えしたいと思っております。町で言っている学校給食費材料費というのは、学校給食法で言われている食材費のことなんです。ですからもちろん学校給食費の中の食材費として、保護者からその分については、負担してもらっているということ。それ以外の部分については学校給食費無償化ということで、その他については自治体で負担しているのが実態だと思います。このところ学校給食費の無償化ということですが、学校給食食材費も含めて無償化の波が広がっているのが実態だと思います。もちろん私は宮代町の状況の中で、物価高騰分については、補填しているというのはもちろん教育推進課の方からも言われていますし、そのことについては評価しております。ただ請願については、食材費についても無償にしてほしいというのが要点なんだと思います。以上です。

(丸山委員長) 鈴木委員。

(鈴木委員) 確かに食材費も無償になれば、家計の助けになるということは重々承知してませんが、保護者の中には、毎日良い食材と言いますか、肉とか輸入品でなく、お米とか野菜とか宮代産とか埼玉産とか安心な食材を使って、自分の子供たちにはおいしい給食を食べさせたいと考えている親御さんもいると聞いています。そういうところで無償化になってしまうと町の経費で賄うので、そういう負担を削って貧相な給食になってしまう可能性もあると思うんですけども、

(すいません。笑わないでください。)

(丸山委員長) 進行、スムーズにいくようにご協力ください。

(鈴木委員) そういうこともありますので、そういう観点も考えなければいけないのではと思いますので、どうでしょうか。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。それでは今の質問に答えたいと思います。もちろん鈴木委員がおっしゃったお肉だとかお米だとか安心な食材、貧相と言いましたが、要は給食の質とか量が低下しないように、そういう恐れがあるということだと思っております。それは私も同感です。そういった食材費を何とか無料にするための、何ていうんですかね。質や量の低下になってしまっただけではいけないというふうに思いますし、また、それがデメリットだとも言っています。しかし、宮代町の学校給食におきましては、学校給食を長年、今から40数年前の話なんですけど、愛情弁当がいいとかという考えもあったんですけど、やっぱり今、給食は食育として根付いておりますし、そういう意味ではそういった懸念もありますけども、保護者、子どもみんなで質の低下になる量の削減にならない、そういうような給食を作ってもらえるように、みんなで見守っていきというか、そういうふうにしたら、そういう点でもきちんとできるのではというふうに思っています。3月議会でしたか、他の議員さんからも学校給食費の無償化について質問がありました。それで宮代町では、いろんな良いメニュー、我が家の自慢料理とかリクエスト献立とかいろんなメニューを工夫して、子ども達が楽しんで給食を食べるように、そういう努力もしていることですので、そういうふうに関心を持って、社会的な問題で学校給食の食の問題ですから、みんなで見守っていき必要があるのかなと思いますので、そういった心配もありますので、その辺もみんなで見守っていきというそういう姿勢が必要かと思っております。以上です。

(丸山委員長) 他にご質疑はありませんか。

合川委員。

(合川委員) はい。合川でございます。まず1点目なんですけども、出してあげたいのは山々なんですけども、財源的なところで、給食費全体で3億6千万円で、食材費にあたる部分が1億1千万から1億2千万で、1億1千万から1億2千万を毎年毎年必ず出していかねばならなくなると、何を削るか何かで増やすか、財源の手当てについては、丸藤議員がどう考えているのかというのが1点。2点目としては、町にはいろんな要望があります。町の現状として財政力は過去最低を記録して、今本当に厳しい状況です。ふるさと納税も毎年400万下がって、今過去最低になりました。そうした財政状況の中で、要望がいっぱいある中で、丸藤議員としては最優先事項として、給食にあてるべきだという考えでいるのかが2点目。3点目としては、署名があったということなんですけども、町外の方が何人いらっしゃるのか。その中の保護者の方の署名が何人なのか。同じ筆跡の方がいるんですけど、同じ筆跡

ということはどういうことなのかを3点目をお願いします。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) はい。丸藤でございます。まず合川委員の1点目は財源の問題です。確かに学校給食費無償化にするためには、これまでの答弁でも1億1千万から1億4千万かかるというその財源が問題だという答弁もされています。これは確かに財源がそれだけかかりますし、大変なことだと思います。ですので、私からは言えないのですが、2番目の質問にも関わるかと思うんですけども、丸藤議員は給食費無償化が最善の要求なのかということも兼ねているんですけども、私は学校給食費無償化については私どもの要求の一つでもあります。これだけって訳にはいきません。ですから、財源については、正直言って、昨年度2023年度の決算でも申し上げましたけども、これを削るとか私からあれを削れとか言えませんが、実際、ご承知のとおり、一般会計の昨年度の決算では、歳入で135億、歳出で124億、必要なものを差し引いても実質収支が8億7,522万、これだけあって、なおかつ財政調整基金が14億、それから減債基金、公共施設整備基金、これらを合わすと23億、それでも財政調整基金が14億ということは、これは何にでも使える基金なんですね。これを使ったらどうかということはこれまでも財源の手当ての問題で、私は何度もこの場で言ってきた問題です。ですから現状からこういう基金があるし、にもかかわらずあれを削れこれを削れとも言えませんが、ただもう一点言えるのは、新ごみ処理施設ですよ。4百何十億円も。これは住民が、身の丈に合った施設なんだろうと言われていましてね。私からこういうのは何十億もね節減できるんじゃないかってことは言えませんが、こういうこと一つ一つ取って、財源というのは生まれていくんじゃないかなという風に思います。ですから、先ほどから言われているように学校給食分についても目的とかははっきりしている。ですから無償化にするための財源ていうのはこういうところから使うべきではないのかなというふうに考えます。それから同じ筆跡なのか、町民以外はという話なんですけど、申し訳ありません。私はざあっとしか見ておりません。請願としてふさわしいのかどうか。住所が中途半端なものもございますので、そういうのははじいたつもりであります。それから町外については、これは圧倒的に町外が多いのではいかなものかですけど、大部分は町内の方からいただいております。仮に町外だとしても請願書として成り立っています。申し訳ありません、筆跡が一緒とかということも、その方の意思がはっきりしてれば、通常は認めるというような範囲というのは私としてはそういう考えはありますけど、ですから町外とか筆跡が同じとかは細かくは把握しておりませんが、一応請願としては成り立っているものというふうになっております。以上です。

(丸山委員長) 合川委員。

(合川委員) まず1点目の財源の話なんですけど、財政調整基金とか減債基金とか、あともう一つはごみの施設に関して少し節約できるのではというお話だったんですけど、財政調整基金は確かにありますけど、1億1千万を毎年毎年払っていったら、そこをつくお金ですよ。それで財源と呼べるのか。1回何かやるのにそこだけ使うというのであればわかるんですけど、こういう継続的に使うお金に財政調整基金ていうのは馴染まない気がしますし、新ごみ処理施設ですけど、4百何十億で高いと言いますが、町は賑わい施設とかいうところは、出さないということで話ついていますので、そこは誤解を与えるような言い方で違のかなと思います。改めて財源をどうするのか今一度お伺いしたいということと、あと署名に

については、大部分が町内ということなんですけど、この件については町内の方であるべきですよねすべてが。なぜかという、署名としては成り立っているのはわかるんですけど、他人のお財布のことを町外の方が出せ出せって言ってもそこは中々難しいと思いますので、その辺をしっかりとほしかったなと思います。この点については質疑というより意見にしますが、1点目の財源について今一度お願いをいたします。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。財源の件について再質問がございました。私は先ほどもご説明したように財源というのはこういうふうにあると、しかし、学校給食の無償化というのは毎年1億1千万から1億4千万、毎年あるから計算しちゃうと10年でなくなってしまふという心配だと思うんですが、これは担当である教育推進課でもやはりこういった学校給食費無償化についての要求が宮代だけではなくて全国的に高い訳ですよ。ですからこういった要求が国の方で昨年からの実施の検討に入っています。県では青森県が県単位では無償化になりました。それから東京都も23区全部、昨年からの実施するようになりました。そういう波ってというのは、やっぱり教育推進課もわかっているわけですよ。ですから、これは国で実施していただければそれに越したことはないんですけども、これが実施しないと、仮定の話で大変申し訳ないんですけども、国でできない。しかし、自治体でやるとなればやらなくちゃいけなくなる。ですから、そういう段階に私は入っていると思っています。答弁では、当面はできないって答弁してはいますが、これは当然考えていると思うし、そうでなければいけないというふうに思っています。ですからこういった基金も活用し、なおかつ、どこからどういうふう、今の公共サービスでいいのかどうか、そういう細かい点も考えて実施するときにはしなければならぬ。もうそういう段階に私はきてるというふうにも私見ですけどね。持っています。ですから、他の県内を見ても国からの創生交付金とか、そういうので宮代町は水道料金の引き下げもやりましたが、学校給食費無償化もやっているんですね。あともう一つ言わなければいけないのは、学校給食費の完全無償化は1億1千万ですよ。しかし、多子世帯の場合は、第2子と第3子がいて、第3子以降は無料にするとか、第2子以降は半額にするとか、そういうふうな考えかたもあります。ですから、私は、毎年予算決算で言っていることは、今の財政から学校給食費の無償化は、知恵を出して工面してほしいと思っていますけども、当面多子世帯への無償化をできるというふうに思っています。2千万、それから第3子の場合500万、その程度ですので、少子化対策にもなると思いますし、そういった点ではこういう方法も取れるので、全部一遍に完全無償化っていうんじゃなくて、こういうふうなこともできるよという意味では、考えていただきたい。当然そういうふうなことも考えていると思っています。以上です。

(丸山委員長) 合川委員。

(合川委員) 1点ですけど、であれば、多子世帯の無償化を求める請願を出せばよかつたんじゃないですかね。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) 学校給食費の無償化は、全国で少しずつ進められておりますので、今年度の10月1日から先ほども言いましたとおり、青森県内の全小中学校で給食費が無料となりました。これは都道府県単位では、一律無償化に取り組む全国初の事例と言われています。それと東京都も今年の4月から全ての公立小中学校で給食費無料となっています。これ

までこういうふうな運動があったので、初めてこういうところで進んだところもできたんであって、であれば始めからということなのですが、それもそうなんですけど、これは私が取り組んだ請願でなくって、住民の皆さんが取り組んだ請願ですから、先ほど来も言った通り、私は一議員として、また共産党として学校給食費の完全無償化が出来なければ、多子世帯への無償化も是非お願いしますということは言っていますが、これは運動なのでやっぱり児童一人当たり5万円前後の軽減になるし、子育て支援の一環として無償化の動きが広がっておりますので、その運動については、だったら初めからという、それはちょっと私からはそういうふうには言えませんし、こういうふうなことは当然なのかなと思っております。以上。

(丸山委員長) 合川委員。

(合川委員) おっしゃっていることはわかりました。東京ではとか、東京と埼玉では財源が違いすぎて、東京の例ではなくて、埼玉の例で見ますと、県内13市町で、市でいうと所沢と坂戸だけなんですよね。実施しているのは、町村でいうと、秩父の方の滑川とか神川とか東秩父とか11町村あるんですけど、多子世帯で補助しているのが、久喜、幸手、杉戸この辺でいうと。何もしていないのは、蓮田、白岡なんですけど、問題はどうしても財源だとは思いますが、その点をどうするかという点が一番考えの相違なのかなというふうに思います。以上です。

(丸山委員長) 他に質疑はありますか。

佐藤委員。

(佐藤委員) 佐藤でございます。よろしく申し上げます。請願趣旨の方を何度か読ませていただきましたが、憲法26条のことが書かれていますけど、義務教育は無償とするというくだりだと思います。

<戦後の話や自分の体験談などを話す>

<第2子、第3子に対することの提案>

<前段の議員の質問と重複>

<出生数の話>

(丸山委員長) 佐藤委員。質問をしてください。

(佐藤委員) 町の魅力としての給食費無料化というところも考えられるのではないかなと思います。その辺のところはどのように考えてらっしゃるのかというところ。例えば新入生の入学費を無償化にするために賀詞交歓会を中止にしたとかニュースが一時話題になりましたけども、財源に関しては制度が決まれば、知恵を出していくことはできると思いますし、小学校で学童を二つ無駄に作ったりとか、税金の無駄遣いたっぷりありますので、そういうところもどういうふうを考えているかお聞きします。

(丸山委員長) 委員長から一言よろしいでしょうか。請願趣旨には丸藤紹介議員の発言にありました多子の補助とかそういうことに関して、一言も入っていないんですね。何度も請願趣旨わたくしも読みましたけども、今回、無償化の話しになっていまして、一部とか一言でも入っていれば議論の中に入っていくんですが、残念ながら入っていないんですね。ですから、考え方としては、紹介議員の思いが入っていると思うのですが、委員長としましては、この趣旨の原文に基づいた質疑をそして答弁をお願いしたいと思います。丸藤集会議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。それでは答弁させていただきます。佐藤委員から今回

の学校給食費無償化を求める請願の趣旨、大まかに言って趣旨はということで、先ほど委員長が言ったとおりだと思います。私からやはり請願事項にあるように、小中学校の給食を無償化してくださいという願いだと思います。先ほど来いろいろ私は私なりの考えでこれまでの経過も話してきましたが、この請願についてはそういう趣旨でございます。それから、多子のことも佐藤委員も少子化対策の一因になるとありましたが、私も学校給食費の無償化につきましては、ずっと議会でも言い続けてきました。埼玉県内の先進的なところでも、先ほど来大きな都市とかそういうふうに言われましたけど、皆野町とか小さい町から学校給食の無償化が始まっているんです。その原点は何かっていうと、やはり少子化対策なんです。これが全てとは言いませんけど、やっぱり学校給食費の無償化、これは少子化対策、子育ての一環であるということが首長の考えからも想像ができるところでございます。無駄なところという話ですけど、佐藤委員は佐藤委員の考え方ですから、一つはあると思います。私は先ほど来から言っていますとおり、やはり学校給食費の無償化に向けての最大の知恵を出して、どういうふうにするか。みんなで知恵を出し合って、そして、財源だけではなくて、子どもの健康とか、命に係わる問題ですから、で教育の一環ですから、そういう立場から町民として、一議員として学校給食の無償化を実現していきたいなど、そういうことしか今のところ言えません。云々については、やはり町の方の考え方もあるでしょうし、そこまで言ってしまうと、また、これを削ってはどうかと言ってしまうと、なんでせっかくできたのにこれを削れっていうんですかっていうふうなことになって。私からは経験にそういうことは言えないってことはそういう意味で言っておりますので、それについては、あとは執行部の方に任せるとは言えませんが、そのことについても何か問題があれば、また、声を上げていきたい。そういう思いであります。答弁になりますかわかりませんが、以上です。

(丸山委員長)他に質疑ございますか。金子副委員長。

(金子副委員長)金子です。まず議員でなければ真っ先に賛成して、逆に署名活動一生懸命手伝ったと思います。独身の時に教員やっていたんですけど、クラスの女の子で、残ったパンとか食材を持ちかえる子がいたんです。多分その子は、幼い子供たちもしかしたら両親の分も持って帰ったのではないかと思うんですけど、貧しいと本当に大変です。私は結婚した後、4人の子供が笠原小学校を卒業したんですけど、やはり借家暮らしでアパート代払って、生活費も本当に大変でした。その頃は、子ども手当ありませんし、4人育てるためには一生懸命働いて給料上げるわけですけど、手取りが増えると税金も増えて、保育園とかも一番高い設定にされてしまう、本当に大変でした。働き損みたいな感じでした。ただ子供が多いから楽しかったから本当に良かったんですけど、その子供たちは結婚して3人とも県外に出て行ってしまいました。何が言いたいかと言いますと、1億円稼ぐためにどうすればいいかということなんですけど、今回バスを更新したんですけど、そのバスは毎年6千万の赤字になることが確定してるんです。6千数百万支払う訳ですけど、バスの運賃として入ってくるのは数百万なんです。6千万が毎年持ち出し。バスを廃止すれば6千万浮く訳です。町は運動会とか文化祭とかいろんなイベントがあります。そのイベントを全部廃止しても1千万いっても2千万はいかない。そういう金額です。新しい村をなくせば4千万が浮きます。つまり、バスをやめて、イベントをやめて、新しい村をなくせば給食を無料にできる。それでいいですかって町民に聞けば、大多数が反対すると思います。つまり何かを削るって

ことは、皆さん辛いことだし、反対するわけです。じゃあ、稼ぐにはどうすればいいかということになりますと、稼ぐ方法はあるんです。持ち家を1,000世帯増やすんです。固定資産税が10万円入りますから、1,000世帯で1億、これができるか。あるいはたばこ税が1億5千万入りますので、それを目的税化する。学校給食費はそれでできる。

(丸山委員長) 金子副委員長。丸藤紹介議員が答弁できる質問をしてください。

(金子副委員長) たばこ税を目的税化することができるか。1,000世帯分譲世帯を増やすことができるか。可能性はあるかどうかを聞きたい。

(丸山委員長) 丸藤紹介議員の意見になるかと思いますが。丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員) 丸藤でございます。それでは金子委員の質問に答えたいと思います。先ほど来、運動会やバスの運行、新しいことをやめてしまえばできるかもしれません。だとかいうふうなことを言うておりましたが、私は、それに直接関わるような答弁はできませんけど、この請願の趣旨というか中身は、冒頭から言っているように、食料品や日用品、ガソリンや光熱費などあらゆる生活関連物資の物価高騰が私たちの生活に大きく襲い掛かっている。特に子育て世代の教材費や学用品、制服、体操着まで、これらを合わせると、本当に学校給食費も年間45,000円から50,000円ですが、制服や体操着まで含めるとこのくらいかかるんですよ。実際。それが大変なので、せめて学校給食費っていう、それが請願じゃないかと思うんですね。直接の答弁にはなりませんけど、先ほどから言っているように、県内の町のことを言いました。そこでは、やっぱり少子化対策もそうだし、自分の町、意外と結婚してどこに住もうかって思った時に、教育費とかはどうしても目に付くんですね。こういうところに住みやすさの一つに入ると思うんで、そういうことをやって、町外からも来てもらうようにしようってことが政策だと思うんですね。そういう意味では少子対策、子育ての一環、住みやすいまちづくりを作れば、自ずから1,000世帯を増やすにはとか言ってますけど、そういうふうな方向には向いていくのかなというふうに思ってますし、一辺に都市計画づくりで一辺には作ることはできないにしてもそういうふうなまちづくりを作っていけばそういうふうになっていくのかなというふうに思っています。

<答弁漏れ、たばこ税は。>

私は首長でもないし、逃げるわけでもないですけど、歳入を増やしていくものは必要だと思います。先ほど言ったように、こういった住民が宮代町に来ることによってそれなりの税収は上がってくるものたというふうに思っています。全く変わらないということはないと。

(丸山委員長) 全員の質疑が終わりましたが、佐藤委員。

(佐藤委員) 財源のところで、新ごみ処理施設で急に28億円増えているんですよ。請願趣旨は趣旨であって委員長から苦言がありましたけど、多子化とかそういうことも含まれていると僕は受け止めていますけど。

(丸山委員長) 佐藤委員。紹介議員が私委員長の発言に対して、そのとおりでとおっしゃっているんで、それに関しては終わっていますので、佐藤委員の個人的な見解はやめてください。

(佐藤委員)

<請願趣旨を勝手に解釈して自論を展開。>

<財源についてよくわからない紹介議員への質問>

(丸山委員長) 丸藤紹介議員。

(丸藤紹介議員)今の佐藤委員の質問については、これまでも答弁をしましたので、ダブるので差し控えますが、総じてそういうふうと考えております。最後に安心して子育てができる宮代町にするため、それも一つありますので、十分だと思います。財源の問題についても先ほど来言っているように、私からこうだあだとは言えませんし、一連として身の丈に合ったごみ処理施設、そういう声もありますので、そういう声もあるということで紹介しました。以上です。

(丸山委員長)委員長から申し上げます。先ほど合川委員からもありましたけど、久喜の新炉に関しまして負担金の話は契約上議会で材料が上がったりとかには対応することになっておりますので、これを請願の場で議論する場ではございません。それで議員は承知しているものですので、よろしくお願いします。

### ○討論

では、全員の質疑が終了しましたので、これより討論に入ります。まず本請願に対する反対討論の発言を許可します。

<発言なし>

次に賛成討論の発言を許可します。佐藤委員。

(佐藤委員)いろいろな意見がでた中で、一番大きいのは財源の話だと思います。単純に食育というところではなく、宮代町の総合的な政策として宮代町の魅力をアップする移住を促進するという観点からも賛成します。

(丸山委員長)反対討論ありますか。反対無しといたします。賛成討論はございますか。これをもって討論を終結いたします。

### ○採決

これより採決いたします。請願第3号「小中学校給食費無償化を求める請願」の件について、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立少数です。

よって請願第3号「小中学校給食費無償化を求める請願」の件は不採択とすることを決定しました。

以上で請願第3号の審査を終了いたします。

なお、12月11日の本会議において委員長報告をさせていただきますので、私にご一任をお願いしたいと思います。

以上で終わりです。